

自治が変わる・自治を変える

SAITAMA 自治研通信

【発行】公益財団法人埼玉県地方自治研究センター 【住所】埼玉県さいたま市浦和区高砂 4-3-5 県労評会館
【TEL】048-816-8866 【FAX】048-836-1113
【HP】<http://www.saitama-jichi.jp/> 【Eメール】info@saitama-jichi.jp

明けましておめでとうございます 今年もよろしくお祈りいたします

埼玉県地方自治研究センター理事長 浪江 福治

明けましておめでとうございます。本年も埼玉県地方自治研究センターに対するご指導ご協力をよろしくお祈りいたします。

格差が拡大しています。働く者の年収は、この約20年間低下しています。一方大企業の利益剰余金は、1998年から2016年で、79.5兆円から196兆円へと大きく拡大しています。

格差は、大企業と中小零細企業の規模間の格差、男女間の格差、正社員労働者・非正規労働者・派遣労働者・パート労働者間の格差、等々で進んでいます。その中で、働く者の雇用形態は、非正規労働者の割合が働く者の4割を占める勢いで増え続けています。まともな生活が出来ない、将来に展望を持たない労働者が増え続けています。

一方、生産と販売は、多くの人々による共同・分業によって営まれているにもかかわらず、生活に関係する様々な部門で、生産と販売が一握りの独占大企業によって利益と権限が牛耳られています。

巨大独占企業は、その資金力を基に国内で利益を上げるだけでなく、海外に利益を求めるために進出をしています。政府はこれらを後押しするために、様々な政策制度を行っています。先進資本主義国では、グローバル化と言われる中で、巨大独占企業とそれを後押しする政府は、利益を求めて世界的に「経済戦争」と言われる状況になっています。「貿易」「関税」をめぐる国家間の争いはそのことの現れです。

再び国家間の戦争にさせないためには、世界の平和勢力が一層の力をつける必要があります。

利益を求めての競争の激化により、「カローシ」に至るような職場の労働強化。労働をしても賃金を支払わない「残業代ゼロ」。安い労働力を求めて外国へ進出をするだけでなく、安い労働力を外国から調達する外国人労働者の「受け入れ」。働く者を人間ではなく、利益を生み出す「モノ」としか扱わないような資本とその後押しを受けた政府の政策と正面から対峙する必要があります。

さらに「免震・制振用機のデータ改ざん」「日産・神戸製鋼のデータ改ざん」「日産自動車の無資格検査」「スバルの無資格検査」「三菱自動車・燃費偽装」「東芝・不正会計」など等の世界に名だたる巨大独占企業による相次ぐ不祥事。安全安心よりも利益競争によって引き起こされた不祥事と言わざるを得ません。

政府においても「国会での強行採決を連発」「地方自治・国民の声を聴かない」「ごまかし答弁」等々、民主主義がひびがしるにされています。

多くの人々が、「このままの社会がいつまで続くのだろうか」「社会が壊れていく」と感じていると思います。

いまこそ、平和と民主主義、地方自治の強化で、「まともな社会を」を築くため、自治研活動を強化していく1年かしたいと思います。

水道法改正後の県内首長の発言

水道法改正後に上田埼玉県知事、さいたま市の清水市長が発言をしています。今後の動向も注視していかなければなりません。

上田知事は12月26日の定例記者会見で水道法改正に関する記者の質問に次のように答えています。

「この法改正に関しては、まだ十分理解が進んでないというふうに思っております。いろいろな選択肢がありますよというかたちであります。ただ、基本的には今まで民間がなぜ水道事業や、あるいは下水道事業をやらなかったかということをも根本的に考えていただければ分かると思います。すごいインフラにお金がかかって、利益が出にくい構造を持っております、基本的に。したがって、税金の枠組みの中でカバーしたりしているのが実態です。まさに公共下水道、公共上水道という形であるわけです。」「(民間で)本当に受け入れることができる場所というのは本当にたくさんあるのかなという、私に言わせるとあんまりないと思います。元々公共上水道であり、下水道ですから。技術者は官が持っているんです。民はあんまり持っていないです元々。もちろん水処理なんかの専門事業者などがいないわけではありません。でも極めて少ない。そういう状態でいわんや水道事業など、民がやっているところは基本的にないわけです。むしろ検針であるとか、料金徴収であるとか、こういったところを得意とするところはたくさんあって、実際そういったところにはもう民間委託をしたりしています。」「この運営権をお渡しするからといって全て渡すわけではなくて、当然条例などで料金の設定などの幅を自治体が決めることができる。そういった経営の制限も受ける。あるいは地震とか災害とかの時には、当然自治体は全体としての総指揮権を持たないことには、本当の意味での県民あるいは市町村民を救うことはできませんので、そういった全

体の指揮権は握ったままですので、結構厄介なところがあるので、私が見るところそんなに魅力的なものではないんじゃないかなと思っております。」「埼玉県的には、当面コンセッション方式などの導入は考えておりません。丁寧な事業を展開して、市町村などの事業もしっかりカバーしながらできるだけ長寿命化して、なおかつ料金の課題についても全く引き上げなんかできないというようなことはできないと思いますが、できるだけ負担を軽くするかたちの中で、今後もぎりぎりまで対応していきたいと思っております。」

さらに、「県内でコンセッション方式などを導入するという情報はない」と答えています。(県ホームページ知事会見記録より一部抜粋)

さいたま市の清水市長は、『自治日報』(2018年12月21・28日号)によると次のように発言しています。

さいたま市の清水勇人市長は12月の定例記者会見で改正水道法の成立に関して「コンセッション方式の導入は、経営基盤を強化化する上で、業務委託などに加えて経営手法の選択肢が広がる点では評価する」と述べた。清水市長は、2017年4月に市水道局内に水道事業の官民連携に関して研究する調査検討部会を設置していることを挙げた上で、「災害時の対応や水道料金の妥当性などの懸念もあるが、今後慎重に導入するかどうかについては検討していく必要がある。」と述べた。と報じられています。

水道事業の民間事業者への運営権売却は、前号でも指摘した通り一部業務の委託などとは全く異なります。利益を追求する企業は「もうかる自治体」を探すでしょう。現在でも100万人を超える人口があり、さらに増え続けているさいたま市などは最も触手が動くところです。

しかし、両首長も指摘している通りインフラに多額の資金が必要で、しかも災害対応を考えたら公営が一番正しい選択です。

2019年度政府予算 101兆4564億円 について考える

政府は昨年12月21日に2019年度政府予算を閣議決定しました。当初予算としては初めて100兆円を超えています。

この予算案の特徴は、消費税が10月から10%（食料品と新聞の軽減税率8%の適用含む）に引き上げられ、これによる消費の落ち込みを防ぐという名目で2兆円を超える経済対策が盛り込まれていること。消費税引き上げに伴う減税に自動車税の減税などが行われること、ポイント還元が行われること、プレミアム商品券が発行されること、さらにマイナンバーカードを利用したポイント還元まで考えられていて、消費税増税の意義まで薄れてしまうのではないかと心配してしまうほどです。多くのマスコミが「財政規律の声かすむ」などと批判的に報道しています。

そして自動車税減税にしてもプレミアム商品券の発行にしても、実際の仕事は自治体の仕事となるわけで自治体の負担は増える一方です。

幼児教育・保育の無償化は課題もたくさん

無償化の対象は、認可保育所、幼稚園、企業主導型保育所などに通う3～5歳の子どもと、住民税非課税世帯の0～2歳児。認可に入れずやむを得ず認可外保育所を利用する場合は、3～5歳児は認可保育所の保育料の全国平均額（月3万7千円）まで利用料を補助し、住民税非課税世帯の0～2歳児は同4万2千円を上限に補助する。認可外は認証保育所など自治体独自のほかベビーシッターやファミリーサポート事業も幅広く対象とするとしています。

自治体が懸念していた財源については、19年度は地方負担分の2349億円を措置する

「子ども・子育て支援臨時交付金」を創設し、全額国費により対応するとし、20年度以降は「地方財政計画の歳出に全額計上し、一般財源総額を増額確保する」としています。

このように財源が決着したのですが各市町村の現場では不安は解消されていません。非正規労働者が全体の4割に達しようとしている現在、

共働きは当然となりつつあります。この無償化で入園希望者が殺到し、結局待機児童が生まれてしまうのではないかとこの危惧は否定できません。

もう一つの問題点として給食費の問題があります。現在は0～2歳児は完全給食が行われ、保育料に食材費も含まれていました。3歳以上児の場合は副食費が保育料に含まれ、主食費は提供している自治体によって有料・無料の差があり、多くは家庭から持参しています。

このように現状でも違いのある中でこれまで保育料に含まれていた副食費を徴収することになります。現場が混乱しないように各自治体で、無償化の意義の理解を深め、保護者への説明会の実施などが必要になること、あるいは保育料や給食費徴収に係る条例の改正が行われなければなりません。10月実施ですから6月議会までの対応が必要になるでしょう。準備は進められているのでしょうか。

臨時財政対策債は大幅抑制というが

閣議決定の内容を報じた『自治日報』（3983・3984合併号）は「臨財債を大幅抑制」と1面の見出しをつけています。しかし、リードを読んでいくと、0.7兆円減の3.3兆円と大幅に抑制したとなっています。臨時の措置が長年続き、「早く解消を」と言い続けてきたことを考えればあまりほめられたものではありません。

一般財源総額、交付税も増額、地方財源不足額は縮小し、前年度0.3兆円あった折半対象財源不足が11年ぶりに解消し、地方財政の健全化に向け前進したことになっています。

しかし、本当に前進と言えるかは慎重に19年度補正予算や決算を待たなければならないことを私たちはたくさん経験しています。

19年度防衛費は6年連続で膨張し、19年度から5か年の防衛費は27.47兆円が見込まれています。医療費や介護費の抑制策が毎年とられています。このような国の運営が国民一人一人の生活をどう変えていくのか、2月2日の公開セミナーと一緒に考えましょう。

2019年度地方財政セミナー開催

例年自治労が開催する地方財政セミナーのお知らせです。

日時：2019年2月12日（火）13時から
2月13日（水）12時まで

会場：千代田区・砂防会館別館1F利根

参加費：3000円（資料代）

申し込み：1月23日まで

セミナー次第

1日目

本部挨拶

講演①埼玉大学 高端正幸准教授

講演②横浜市立大学 宇野二郎教授

講演③神奈川大学 青木宗明教授

2日目

本部課題提起

講演④政府予算と地方財政計画

講演⑤地方交付税制度

申し込み方法

当自治研センターまでFAXで、「2019年度地方財政セミナーに参加します」と明記し、住所、氏名、所属、連絡先電話番号をお知らせください。お申込みいただいた方に資料代を請求させていただきます。宿泊もありません。

FAX：048-836-1113

埼玉自治研センター公開セミナー

「2019年度地方財政計画と自治体財政」

上記自治労のセミナーの前に埼玉恒例の地方財政に関するセミナーを開催します。

日時：2019年2月2日（土）14時から

会場：浦和・さいたま共済会館 505

資料代：500円（会員無料）

講師：菅原敏夫自治総研研究員

*申し込みは同封のチラシを使いFAXでお願いいたします。当日参加も可能ですができるだけ事前にお申し込みください。

第25回埼玉ホームヘルパー・介護職員セミナー開催のお知らせ

同封の通り例年開催し25回を数えるセミナーが開催されます

日時：3月3日（日）14時～16時

会場：さいたま共済会館

参加希望者はチラシを利用して直接自治労埼玉県本部にお申し込みください。

購入図書の紹介

『人権・同和問題の基礎知識（埼玉編）』

解放出版社 2800円＋税

著者は県内の議員や活動家の方は良くご存じの部落解放同盟埼玉県連合会委員長の片岡明幸氏。634ページの大著です。埼玉の部落の歴史に始まり天保14年の武州鼻緒騒動から、同和行政の歴史、人権保育、狭山事件のほか、埼玉で起きた差別事件については結婚・職場・日常生活・病院・学校・宗教界などそれぞれの場で起きた差別の事例が紹介されています。ぜひ読んでほしい一冊です。当センターから貸出しもします。

